

# 滋賀労働

Mother  
Lake

滋賀県労働広報紙

620号  
2011

## 第6回「雇用推進行労使会議チャレンジしが」が開催されました — 新たな「滋賀県雇用推進プラン」を策定 —

滋賀県、滋賀労働局、連合滋賀、(社)滋賀経済産業協会の4者で構成する「雇用推進行労使会議チャレンジしが」の第6回トップ会議が10月26日に県公館で開催されました。今回の会議では、雇用を取り巻く新たな課題に対応するため、共同して取り組む7つの柱を踏まえた具体的な計画として、今後4年間に取り組む新たな「滋賀県雇用推進プラン」が合意されました。

その後、本県の雇用・労働の現状を踏まえながら、今後の取組等について意見交換を行い、新規学卒者の雇用環境の厳しさや失業率が依然として高水準にある現状から、「若年者の自立に向けた就労支援の推進」を今年度の重点的な施策として、4者が共通認識に立ち、相互に協力・連携していくことが確認されました。



### 共同して取り組む7つの柱

1. 若年者の自立に向けた就労支援
2. 障害者がいきいきと働くことができる環境整備
3. 高齢者に対する適切な就業機会の確保
4. 新規成長産業の創出による雇用の場の確保
5. 多様なニーズに応じた人材育成、労働者の自発的能力開発の推進
6. 男女の均等な雇用就業機会と待遇の確保
7. 子育てをしながら働くことができる職場環境の整備

## 最低賃金改定のお知らせ

平成23年12月31日より、滋賀県内の特定(産業別)最低賃金が改定されます。

紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業

時間額 **736円**

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業

時間額 **821円**

製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鑄鉄管製造業

時間額 **775円**

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 **822円**

計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ製造業

時間額 **806円**

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 **804円**

自動車・同附属品製造業

時間額 **824円**

各種商品小売業

時間額 **751円**

また、滋賀県最低賃金は、平成23年10月20日より1時間当たり709円に改定されました。

**【お問い合わせ先】** 滋賀労働局賃金室 TEL: 077-522-6654  
彦根労働基準監督署 TEL: 0749-22-0654  
大津労働基準監督署 TEL: 077-522-6641  
東近江労働基準監督署 TEL: 0748-22-0394

※滋賀県最低賃金は特定(産業別)最低賃金に該当する産業以外の全ての産業に適用されます。

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。

※派遣労働者には派遣先事業場の最低賃金が適用されます。

### 目次

- 表紙 「雇用推進行労使会議チャレンジしが」開催報告  
産業別最低賃金改定のお知らせ
- ② おうみしごと体験フェスタ開催報告
  - ③ 滋賀マザーズジョブステーション開設のお知らせ
  - ④ 「現代の名工」と「おうみの名工」の受章(賞)について
  - ⑤ おうみ若者マイスターの認定について  
滋賀県障害者雇用優良事業所等知事表彰について
  - ⑥ 障害者就職面接会開催のお知らせ  
最低賃金ワン・ストップ無料相談のご案内
  - ⑦ 労働保険の加入について  
社会保険や労働保険の手続きに電子申請をご利用ください  
在職者向けセミナーのご案内
  - ⑧ 労働委員会だより
  - ⑨ 労働相談Q&A「労働災害」
  - ⑩ 統計/資料 毎月勤労統計調査地方調査
  - ⑪ 21世紀職業財団からののお知らせ
  - ⑫ ジョブ・カード制度とキャリア形成促進助成金説明会のお知らせ  
労働契約解説セミナーのお知らせ

# 第1回おうちごとと体験フェスタを開催しました

平成23年10月15日(土)、16(日)の二日間、テクノカレッジ草津(滋賀県立高等技術専門校草津校舎)で、おうちごと体験フェスタ実行委員会(滋賀県(商工観光労働部、教育委員会)、滋賀県職業能力開発協会、その他出展団体等)の主催により開催いたしました。

これは、小学生から中学一年生の子どもの対象に様々な仕事を紹介し、実際に仕事を体験することにより職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行い、成長段階に応じた職業教育に繋げていくことを目的にしたもので、「『日本瓦』瓦葺き体験教室」、「ナースのお仕事」、「大工さんといっしょに家を建てよう」等の41種類、延べ197コースのしごと体験教室を開設し、両日ともに大盛況でした。子ども達は、体験終了後にもらえる疑似通貨である「おうちごと」を利用して、模擬店で様々なものを購入していました。

その他にも、「太陽光発電ソーラーバッチ工作教室」、「絵が光るLEDランプ」等のものづくり体験教室や、高等技術専門校、湖南農業高校による即売や展示、滋賀県建設業協会による建設業で働く人々の写真パネルの展示等も盛況でした。



まちの TENT 屋さん



太陽光ソーラーバッチ工作教室



水道管に防寒服を着せよう!



大工さんといっしょに家を建てよう

ろうきんは、はたらく人の夢と共感を創造する共同組織の福祉金融機関です。

広告



## インターネット相談予約受付中!

お仕事帰りにローン相談。

事前予約で平日夜7時まで! 納得できるまでじっくり相談いただけます。

住宅ローンの見直しや、新たなローンのご相談など、ローンについて気になることがあれば、お気軽にご相談ください。事前のご予約で、お仕事帰りも週末も、お待たせすることがありません。

土日相談会  
開催中!

ご予約は▼

ネットで24時間予約!



近畿ろうきん

検索

・インターネットからのご予約の受付は、ご来店の前日17:00までとなります。

お電話でダイレクト予約!

下記の営業店にお電話ください。

・携帯電話からは、インターネットでの事前予約はご利用いただけません。

	土曜日	日曜日
大津支店 千520-0801 大津市におの浜4-5-9 Tel.077-524-5356	10:00~18:00	—
彦根支店 千522-0074 彦根市大東町4-28 (彦根勤労福祉会館内) Tel.0749-22-2862	—	10:00~18:00
草津支店 千525-0050 草津市南草津3-7-1 Tel.077-562-5791	10:00~18:00	10:00~18:00
八日市支店 千527-0025 東近江市八日市東本町17-8-22 Tel.0748-23-2371	—	10:00~18:00
長浜出張所 千526-0037 長浜市高田町5-21 Tel.0749-63-9111	—	—
水口出張所 千528-0036 甲賀市水口町東名坂277 Tel.0748-62-6131	—	—
守山出張所 千524-0012 守山市播磨田町3076-2 Tel.077-583-4400	—	—
近江八幡ローンセンター 千523-0898 近江八幡市鷹飼町南4-4-5 7ヶ所近江八幡2F Tel.0748-37-5910	10:00~18:00	—

貸けない金融機関

近畿ろうきん

http://www.rokin.or.jp

0120-191-968



# 滋賀マザーズ ジョブステーション を開設しました！

## 滋賀マザーズジョブステーションでは

### 対象

- 出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性
- 転職を考えている女性
- 仕事と子育ての両立に悩んでいる女性
- これからのキャリアデザインに悩んでいる女性

に、

### 内容

- 就労に向けた個別のカウンセリングやアドバイス
- 求人情報の提供や職業紹介
- 仕事と子育てを両立するための子育て支援情報の提供
- キャリアデザインへのアドバイス

を行っています。

どうぞお気軽にご利用ください。

## 滋賀マザーズジョブステーションのご案内

土日、祝日も  
相談実施

### ハローワークマザーズコーナー

職業相談、職業紹介。(昼休憩 12:00~13:00)  
※雇用保険、職業訓練の相談などは、居住されている管轄のハローワークでお願いします。

### マザーズ就労支援相談

就労に関するカウンセリング、研修・訓練等の紹介、子育て支援情報の提供。

### 総合受付

各窓口へのご案内をします。  
お気軽にお声かけください。

### 総合受付

### 相談スペース

### ハローワークマザーズコーナー

### マザーズ就労支援相談

### 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供。

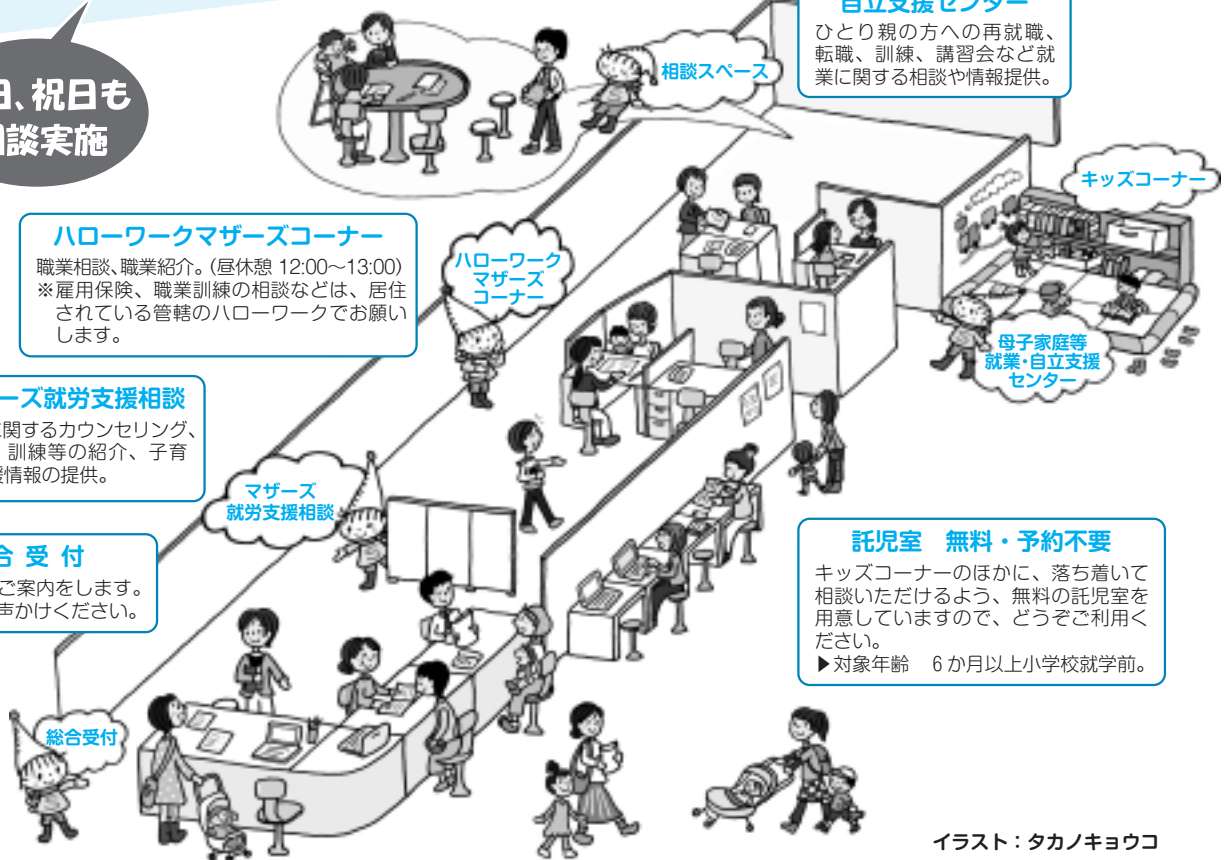
### キッズコーナー

### 母子家庭等就業・自立支援センター

### 託児室 無料・予約不要

キッズコーナーのほかに、落ち着いて相談いただけるよう、無料の託児室を用意していますので、どうぞご利用ください。

▶対象年齢 6か月以上小学校就学前。



イラスト：タカノキョウコ

利用時間 9:00~17:00

休所日 月曜日、祝休日の翌日、  
年末年始(12/28~1/4)、  
施設点検日

※ハローワークマザーズコーナー利用時間  
10:00~16:00(休所日、祝土日を除く)

### 総合受付・マザーズ就労支援相談

TEL 0748-36-1831

### 母子家庭等就業・自立支援センター

TEL 0748-37-5088

### ハローワークマザーズコーナー

TEL 0748-37-3882

〒523-0891 近江八幡市鷹飼町80-4

滋賀県立男女共同参画センター内



JR近江八幡駅下車 南口より 500m(徒歩10分)、  
または 近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター」下車  
駐車場 無料 250台

平成23年度

## 卓越した技能者（現代の名工）の 厚生労働大臣表彰の受章について



**高橋 守博さん**（キャノンマシナリー株式会社）は、フライス盤工として受章されました。

高橋さんは、スペースシャトルに使用される部品や開発装置の試作など10マイクロメートル以下の高精度部品をフライス盤にて削り上げる技能に卓越されています。また、全国技能グランプリにおける3度のメダル獲得など、技能のレベルは全国でもトップクラスであり、その技能を伝承するために幅広く指導を行うなど、業界内の後継者育成にも積極的に貢献されています。



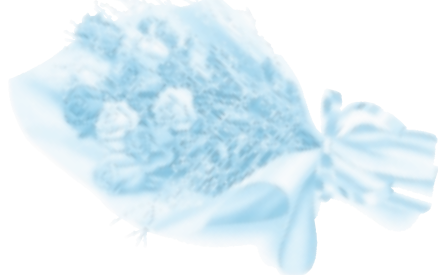
**山林 芳春さん**（社寺建築・株式会社木澤工務店 滋賀営業所）は、宮大工として受章されました。

山林さんは、長年、宮大工として数多くの社寺の新築・文化財建造物の保存修理に従事されています。建造物全体の構造を素早く把握する感性を持ち合わせ、正確な墨付けに長け、特に曲りや反りのある丸太の梁、地棟などの組み合わせは絶妙で、美しい強固な小屋組を造りあげる技能に卓越されています。また、職業訓練指導員として、後進技能者の指導育成にも積極的に貢献されています。

平成23年度

## 「滋賀県技能者表彰（おうみの名工）」 知事表彰の受賞について

現役の優秀な技能者を知事表彰することで、広く社会全般に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の地位と技能水準の向上を目的としています。今年度は下記の下記の16名の方が表彰されました。



▲11月7日表彰式（県公館）

### 平成23年度滋賀県技能者（おうみの名工）被表彰者一覧

お名前	職種名	勤務先	お名前	職種名	勤務先
青谷 康男	産業用機械組立工	島津メクテム株式会社	西原 誠一	金属加工機械組立工	三菱重工工業株式会社 工作機械事業本部
射庭 喜八郎	立木伐採技士	射庭林業有限会社	福永 紀美子	和服仕立職	福永和装
植木 大八	日本料理調理人	旬菜うえき	伏木 治彦	金属研ま工	ヤンマー株式会社 小形エンジン事業本部
梅景 俊之	和生菓子製造工	有限会社 御菓子司梅元老舗	三村 善雄	造園工	株式会社三村造園
大橋 文夫	金属プレス加工工	パナソニック電工株式会社 彦根工場	宮路 正男	溶射工	株式会社 シンコーメタリコン
奥田 岸男	左官	奥田タイル	村城 光男	理容師	カットハウス・ムラキ
川本 浩	西洋料理調理人	クサツエストピアホテル	山極 千三	板金工	山極板金加工所
北川 茂次郎	寝具仕立工	北川キルト縫工	和田 彦平	プラスチック成形工	パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社

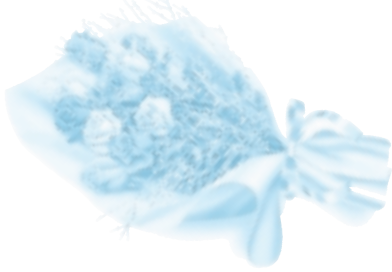
（敬称略 50音順）

平成23年度

## 「おうみ若者マイスター」の認定について

優秀な若い技能者を認定し、おうみ若者マイスターによる技能振興活動を行うことで、技能研さんへの意欲向上と技能尊重の気運醸成を目的としています。

今年度、新たに右記の8名の方が認定されました。



▲11月7日認定式（県公館）

平成23年度  
おうみ若者マイスター被認定者一覧

お名前	職種名	勤務先
太田 達也	フライス盤工	キャノンマシナリー株式会社
川崎 健	フライス盤工	パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社
桐山 均	西洋料理調理人	ホテルポストンブラザ草津
立松 直樹	金属手仕上工	パナソニック電気株式会社 彦根工場
谷 将志	溶射工	株式会社 シンコーメタリコン
中村 純江	和服仕立職	株式会社たけなか
森 小夜佳	美容師	十仁サロン末広
山田 康司	金属手仕上工	パナソニック電気株式会社 彦根工場

（敬称略・認定順）

平成23年度

## 滋賀県障害者雇用優良事業所等知事表彰

本県では、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、チャレンジドWORK運動推進事業の一環として、障害者雇用にかかる知事表彰を実施しています。

今年度は、9月14日（水）に滋賀県庁東館7階大会議室において開催し、以下の事業所および勤労者の皆様が受賞されました。

## ●障害者雇用優良事業所 1事業所

湖東信用金庫（東近江市）

## ●優秀勤労障害者 4名

清原 憲（関西ベストフーズ株式会社勤務）

竹中 誠（滋賀設備株式会社勤務）

高橋 政中（有限会社豆藤勤務）

久米田 藤子（日精工業株式会社石部事業所勤務）

## ●チャレンジドWORK推進事業所 4事業所

TOTO株式会社滋賀工場（湖南市）

株式会社伊藤仏壇（彦根市）

社会福祉法人大樹会（彦根市）

エコロテック株式会社（甲賀市）

（敬称略）



## 障害者就職面接会を開催します

### 湖東・湖北地域障害者就職面接会

平成23年2月3日(金) 場所：ビバシティ彦根

### 湖南地域障害者就職面接会

平成23年2月15日(水) 場所：クサツエストピアホテル

参加事業所を  
募集します

雇用の情勢は、未だなお予断を許さない状況にあり、障害者を取り巻く雇用環境も引き続き厳しい状況が続いています。

このため、一人でも多くの障害のある方が就職できることを目的に、県と滋賀労働局・ハローワークで「障害者就職面接会」を共催いたします。

就職面接会には、多くの障害のある方々が参加されます。

事業主の皆様にとりましては、人材の確保や障害者雇用率の向上に向けた絶好の機会となりますので、積極的なご参加をお願い申し上げます。

●障害者就職面接会に参加を希望される場合は、お早めに事業所管轄のハローワークまでお問い合わせください。

▶ハローワーク大津 TEL 077-522-3773 自動音声ガイドに従い、部門コード「41#」を押して下さい。	▶ハローワーク草津 TEL 077-562-3720
▶ハローワーク長浜 TEL 0749-62-2030	▶ハローワーク高島 TEL 0740-32-0047
▶ハローワーク東近江 TEL 0748-22-1020	▶ハローワーク彦根 TEL 0749-22-2500
	▶ハローワーク甲賀 TEL 0748-62-0651

## 中小企業事業主の皆様へ

# 最低賃金ワン・ストップ

## 無料相談のご案内

### 滋賀県最低賃金総合相談支援センター

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階  
滋賀県社会保険労務士会事務局内

TEL. 077-526-3760

### 湖北最低賃金相談支援コーナー

〒526-0067 長浜市港町4番9号  
勤労者福祉会館「臨湖」内

TEL. 0749-63-1563

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>



厚生労働省

### お問い合わせ先

### 滋賀労働局労働基準部賃金室

〒520-0057 大津市御幸町6番6号

TEL. 077-522-6654

早速  
相談して  
みよう。

中小企業を  
応援してくれるのね！

経営課題と労務管理が  
ワン・ストップで  
相談できるのが助かるな。



最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金制度

検索



## 労働保険(労災保険・雇用保険)に加入していますか？

労働保険(労災保険と雇用保険)は、労働者の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

### ■ 労災保険(労働者災害補償保険)とは

労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、併せて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

### ■ 雇用保険とは

労働者の方が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、必要な給付を行い、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに再就職を促進する事業を行うための保険制度です。

新たに労働者を雇い入れた場合は、保険料の納付とは別に、その都度、事業所を管轄するハローワーク(公共職業安定所)に「雇用保険被保険者資格取得届」等の提出が必要です。

加入手続等の詳細については次の機関にお気軽に御相談、お問い合わせください。

滋賀労働局労働保険徴収室(TEL 077-522-6520)  
または  
労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

労働者(パート、アルバイトも含む)を1人でも雇用する事業主は、仕事の内容、会社の規模、法人・個人事業の如何を問わず、すべて労働保険に加入することとなっております。

事業主が故意又は重大な過失により、労働保険関係成立届(労働保険への加入届)の提出を怠っていると、労働保険料を遡って徴収されるほかに、追徴金(10%)も徴収されることとなります。

加えて、加入手続きを怠っている間に労災事故が発生した場合は、上記のほかに、労災保険から給付した額の100%又は40%についても徴収されることとなりますので、御注意ください。

労働保険の加入手続は、労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で行っております。

労災保険・雇用保険には、中小企業の事業主の委託を受けて、事業主に代わり労働保険の事務処理を代行する「労働保険事務組合」制度がありますので、御活用ください。

## 社会保険や労働保険の手続きに電子申請をご利用ください

～自宅やオフィスのパソコンから申請・届出ができます～

### 1 電子申請が可能な手続の例

- (1) 公益法人関係手続
- (2) 社会保険の資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届及び厚生年金住所変更届の6手続並びに雇用保険の資格取得届、資格喪失届及び転勤届の3手続
- (3) 社会保険、労働保険に係る事業所を設置する際の手続、名称・所在地の変更手続、事業主の代理人の選任又は解任の手続

### 2 電子申請のメリット

- (1) 窓口に向く時間・費用等の負担が軽減
- (2) 申請書類等の作成に係る時間・費用等の負担が軽減
- (3) 24時間365日、受付の時間帯を気にせずに手続が可能

### 3 電子申請に便利なリンク先

電子政府の総合窓口(e-Gov)	<a href="http://www.e-gov.go.jp/">http://www.e-gov.go.jp/</a>
厚生労働省電子申請・届出等の手続案内	<a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/index.html</a>
日本年金機構の磁気媒体による届出案内	<a href="http://www.nenkin.go.jp/sinsei/fd/index.html">http://www.nenkin.go.jp/sinsei/fd/index.html</a>



【滋賀労働局総務部企画室】(TEL 077-522-6648)

## 在職者訓練（技能向上セミナー）のご案内

県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構では、在職者の方々の技能向上を目的に在職者訓練（技能向上セミナー）を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。また、在職者訓練（技能向上セミナー）は年間通して様々なコースを実施しております。詳しくは各機関へお問い合わせください。

### ■ 県が開催するコース

(H24.2～3月開催分)

コース名	会場	日程	コース名	会場	日程
普通旋盤加工技術Ⅰ（加工知識編）	草津	2/22,23,24	TIG溶接の基礎（アルミ編）	米原	2/7,8,9
普通旋盤加工技術Ⅱ（基礎加工編）	米原	2/7,8,9	技術者のための電気計測Ⅰ（基礎編）	米原	3/13,14,15
普通旋盤加工技術Ⅲ（応用加工編）	米原	2/21,22,23	技術者のための電気技術Ⅰ（基礎編）	米原	2/14,15,16
フライス盤加工技術Ⅰ（加工知識編）	草津	3/14,15,16	受変電設備の保守と試験	米原	3/6,7,8
機械製図Ⅱ（JIS規格編）	米原	2/14,15,16	木造住宅の耐震診断（一般診断法編）	米原	2/21,22,23
油圧制御技術Ⅰ（基礎編）	米原	2/14,15,16	早描き建築室内パース（入門編）	米原	3/13,14
自由研削用といし特別教育☆	草津	2/27,28	機械CAD（AutoCADステップアップ編）	米原	3/13,14,15
アーク溶接特別教育（学科・実技）☆	米原	3/13,14,15,16	JW_CADⅠ（建築・汎用CAD入門編）	米原	3/6,7,8
	草津	2/13,14,15,16 3/12,13,14,15	プログラマブルコントローラ制御Ⅳ （三菱QシリーズGOT基礎編）	米原	3/21,22
機械研削用といし特別教育☆	米原	2/28,29	産業用ロボット特別教育（教示編）☆	草津	2/7,8,9
	草津	3/22,23			3/6,7,8
有接点リレーシーケンス制御Ⅱ（応用編）	米原	2/28,29,3/1	エンジニアのためのExcel活用（VBA編）	米原	3/6,7,8

☆特別教育の規定に基づく時間を受講し修了した方には「特別教育修了証」を交付します。

お問い合わせはコースを実施するテクノカレッジへお願いします。申込受付期間は各コースの開始日1カ月前までです。

- 高等技術専門校米原校舎（テクノカレッジ米原） 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL 0749-52-5300
- 高等技術専門校草津校舎（テクノカレッジ草津） 〒525-0041 草津市青地町1093 TEL 077-564-3297  
<http://www.pref.shiga.jp/f/kogisen/index.html#seminar>

### ■ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が開催するコース

(H24.1～2月開催分)

コース名	会場	日程	コース名	会場	日程
設計ツールを活用した製品設計技術 （部品設計編）（Solidworks編）	センター	2/7.8.9.10	機械保全実践技術 （伝動装置・分解組立調整編）	センター	1/17.18.19
設計ツールを活用した製品設計技術 （構想・組立設計編）（CATIA編）	センター	1/18.19.20	破壊事例に学ぶ：疲労強度設計 －損傷・疲労破壊の原因と対策－	センター	1/18.19.20
設計ツールを活用した製品設計技術 （構想・組立設計編）（Solidworks編）	センター	2/22.23.24	旋盤の高精度加工技術	センター	1/31, 2/1.2.3
PLCによる電気空気圧応用制御	センター	2/13.14.15	フライス盤精密加工技術	センター	2/21.22.23.24
実践機械設計技術（2次元設計）	センター	1/25.26.27	高圧受変電設備と保護継電器試験技術	センター	2/22.23.24
機械設計製図技術（設計システム編）	センター	1/30.31, 2/1	被覆アーク溶接技能クリニック（鉄構）	センター	2/25.26
木造住宅における壁量計算技術	カレッジ	2/26, 3/4	マグ溶接技能クリニック	センター	2/4.5

お申込になる場合は下記ホームページより申込用紙をダウンロードし、FAX・郵送・持参にてお申込ください。

**センター**：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀職業訓練支援センター滋賀職業能力開発促進センター（ポリテクセンター滋賀）  
 訓練科 事業主係 077-537-1191 (<http://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/zaishoku/seminar.html>)

**カレッジ**：滋賀職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ滋賀）  
 学務援助課 援助係 0748-31-2252 (<http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/company/assistance.html>)

広告



滋賀県勤労者住宅生活協同組合は、  
**安心と信頼**が違います。  
 おかげ様で43周年を迎えることができました。

滋賀県住宅協（正式名称：滋賀県勤労者住宅生活協同組合）は昭和43年、県下の労働組合の出資により勤労者に安くて良い住宅・宅地を供給するために設立された、非営利団体の生協法人です。県下各地域において、分譲住宅事業・注文住宅事業・リフォーム事業等、住宅に関するさまざまな事業を展開しております。また、住宅協の提携業者はTCS会と称し、現在58社が加盟しており、組合員の様々なニーズに応えます。

〈好評分譲中〉

レインボータウン松原

レインボータウン高野

滋賀県勤労者住宅生活協同組合

滋賀県知事 (12) 631号 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 定休日/火・水・祝

お問い合わせ TEL.077-524-2800(代)

<http://www.shiga-jutaku.jp/> 滋賀住宅生協 検索

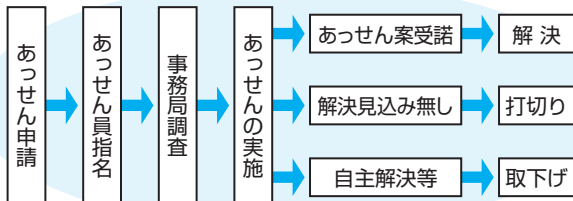


## ～労働委員会だより～

## 労働委員会の「あっせん」をご利用ください!!

労働委員会では、労働組合と使用者との交渉が行き詰まった場合に、あっせん員が労使の間に入って、双方の主張を聴き、助言を行い、話し合いによる解決をお手伝いする「労働争議のあっせん」を行っています。あっせんは労働組合、使用者のどちらからでも申請でき、無料です。

あっせんでは、双方の主張に歩み寄りがみられた場合に、解決案として「あっせん案」を双方に示して解決に導きます。

～雇用のトラブル  
まず相談を～

今回は、労働争議のあっせんについて、具体的な事例をご紹介します（実際に申請のあった事例をもとに、内容を変えています）。

なお、申請の相手方があっせんに応じない場合は、あっせんを開始しないことや、双方の主張に隔たりが大きく、解決する見込みがない場合は、あっせんを打ち切ることがあります。

## ★事例

AさんとBさんは、ある工場で、当直を含む業務を請け負っていた会社に勤めていました。同僚のCさんが、この業務を請け負うために会社を立ち上げ、同じ勤務条件で勤務しないかと誘われたので、Cさんの会社に転職しました。4月からCさんの会社がこの工場の業務を請け負うこととなりましたが、AさんとBさんの4月分の給料が3月までの給料より少なくなったので、AさんとBさんは、労働組合を結成し、団体交渉の申し入れをしました。ところが、Cさん（社長）はこの組合の申し入れを拒否し、AさんとBさんは、自分の給料を増やすために勝手にシフトの勤務日数を増やしているとし、一方的に労働条件の切り下げと試用期間の延長通知を行いました。組合は、再度団体交渉の申し入れをしましたが、会社からの連絡は一切なかったので、労働委員会にあっせんを申請しました。

## ★あっせんの開始

委員会では、あっせんを円滑に行うために、労使双方から紛争の事情や主張などを尋ね、事実経過や争点の整理をするための予備的な調査である事務局調査をあっせん実施前に行っています。

## ★あっせんでの事情聴取

あっせんでは、あっせん員（公益側、労働者側、使用者側各1名）が、まず、申請者である組合から聞き取りを行い（会社はこの間別室で待機。）、あっせん申請に至る経過を確認したところ、AさんとBさんのシフト変更は上司の了解を得ているということでした。次に、会社から聞き取りを行ったところ、AさんとBさんは、前の会社の勤務条件をそのまま引き継がれたように思い込み、会社の指示を無視する姿勢をとったとし、双方の食い違いが明らかになりました。

## ★あっせん員協議

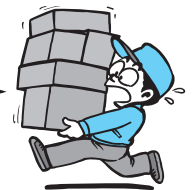
両者からの聞き取りのあと、あっせん員は、Cさん（社長）が、経営者としての経験が浅く、労使関係や労働条件についての理解が不足していることから、組合員に対する処分は問題があることや労働基準法に抵触している部分を説明し、それらの問題解決のためにも団体交渉に応じてはどうかと説得したところ、社長は、これに応じる姿勢を示しました。そこで、あっせん員の提案に従い、双方が団体交渉の日時やルールを確認し、本件は終結しました。

## ★あっせん案の提示

労使双方が同席の場で、「あっせん案」の提示を行い、「あっせん案」に対し、労使双方が受諾する意向を示すと、両者は、あっせん案に調印します。

## (労働者)

- ・突然、会社から解雇を言い渡されたが納得できない。
- ・採用当初に提示された労働条件が、実際と違う。



## (使用者)

- ・やむを得ない事情で社員に配転命令を出したが、理由無く拒否された。

## 平成23年労働委員会関係の叙勲・褒章等の受章者

## ○旭日小綬章

廣瀬 一輝 元委員 平成23年7月5日受章

## ○藍綬褒章

脇岡 勇夫 会長 平成23年6月29日受章

## ○知事表彰

吉田 和宏 会長代理 勤続10年

山崎 正雄 労働者委員 勤続10年

平成23年11月9日表彰

労使紛争に関する問題がありましたら、  
お気軽にご相談ください!

## 滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号（県庁東館5階）

TEL 077-528-4473

<http://www.pref.shiga.jp/l/roi/>

労働相談Q & A

テーマ 『労働災害』



**Q1. 職場内の小さなけがが少なくありません。今のところ大きな労災は起きていませんが、このままではいつか事故が起きるのではないかと心配です。今の職場環境を見直すにはどうすればよいですか？**

**A1.** 職場で働く人たちの安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するための基本は、労働安全衛生関係法令等に従った対策をとることです。これらの法令で、事業主は、業種と規模に応じて安全衛生管理体制を整えることや、働く人を機械設備や有害物の危険から守り、健康診断等により健康を確保するための措置等が定められています。

また、労使が協力して自主的な安全衛生活動を促進し、安全衛生のレベルの向上を図ることが重要です。

さて、労働災害に関して、よく引用される「ハインリッヒの法則」（重大事故1件の背後には29件の比較的軽微な事故があり、その背景には300件のヒヤリ・ハットが存在する）があります。

ご質問では「職場内の小さなけがが少なくない。」とのことですが、それらがひいては大きな事故に発展することは十分考えられるところです。

現在では、リスクアセスメントへの取組が重要となっています。

リスクアセスメントとは、それぞれの事業場で、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前的確な安全衛生対策を講じるための対策です。リスクアセスメントの導入により、

1. 職場のリスク（危険の芽）が明らかになり、そのリスクを事前に摘むことができます。
2. 作業員や管理監督者など職場全体でリスクに対する共通認識を持つことができ、危険性や有害性に対する感受性が高まります。
3. リスクに対して「守るべき決めごと」への理解が深まり、守られるようになります。

手始めにいままでの小さなけがの原因等を分析して、リスクアセスメントの導入を検討されてはいかがでしょうか。

リスクアセスメントについて、ご不明の点は、滋賀労働局又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

**Q2. 職場で荷物を移動時に転倒し、足を負傷しました。治療費は会社が負担してくれましたが、10日間の静養が必要と診断されました。「パートは労災保険に入っていないから」と言われて、休業中の給料が支払われず生活に困っています。**

**A2.** 事業主は労働者を雇用すれば、雇用形態（正規、パートタイマー、アルバイト、日雇い）を問わず、強制的に労災保険への加入が義務付けられていますので、労働災害が発生した場合、パートタイマーであっても労災保険の適用を受けることができます。労災保険の適用を事業主が認めない場合でも、被災者が労働基準監督署で労災保険の請求手続きをとることができます。労災保険の請求書には事業主の証明欄がありますが、事業主の証明が得られない時は、その旨を記載し、請求すれば受理されます。

なお、本件ケースの場合、労働基準監督署長が労災認定すれば、労災保険より休業（補償）給付が支給されます（治療費は全額会社が負担したため、労災保険から療養（補償）給付は支給されません）。

労災保険の適用を受けず、事業主が当面の治療費や生活費を支払っても、療養が長引いたり、後遺症が残った場合に補償を巡ってトラブルが起きやすくなります。労働災害にあった時は、労災保険を請求し、必要な補償を受けるようにしましょう。

リスクアセスメント  
についての  
お問い合わせ先



滋賀労働局 健康安全課  
TEL 077-522-6650

賃金・雇用・労働環境など労働に関わる相談窓口です

滋賀県労働相談所

大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階

苦 勞 な い 勞 使  
労働相談ダイヤル 0 1 2 0 - 9 6 7 1 6 4

相談時間 月～金(平日) 10:00～20:00 (12:30～13:30除く)  
月～金(祝日) 17:00～20:00  
土・日 10:00～16:00 (12:30～13:30除く)

※年末・年始(12/29～1/3)は閉所しています。

※面談相談を希望される場合は事前連絡が必要です。

# 毎月勤労統計調査地方調査(平成22年平均)結果概要

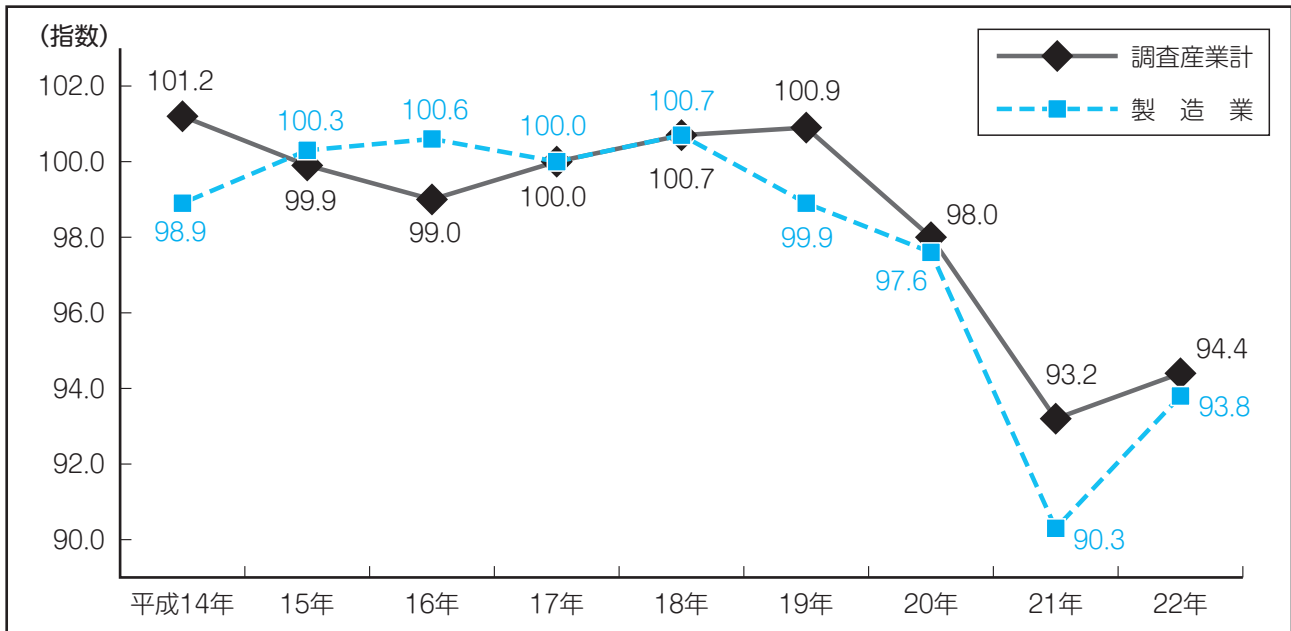
この調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにすることを目的に、滋賀県総合政策部統計課において調査しています。

調査の対象は、農業、林業、漁業、家事サービス業、外国公務、一般公務を除く事業所です。

平成22年平均の結果について、その一部を掲載します。詳細については滋賀県統計課ホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/c/toukei/>)をご覧ください。

## 1 名目賃金指数(きまって支給する給与)の月平均の年次推移

(平成17年平均 = 100)  
(事業所規模30人以上)



## 2 産業別労働時間の動き(月平均)

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対前年増減率		実 数	対前年増減率		実 数	対前年増減率	
		平成22年	平成21年		平成22年	平成21年		平成22年	平成21年
	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調査産業計	149.4	2.6	△ 5.1	136.7	1.1	△ 2.7	12.7	21.7	△ 29.3
建設業	135.0	△ 9.8	2.3	116.9	△ 13.4	0.8	18.1	23.5	17.6
製造業	160.8	5.0	△ 8.2	144.9	2.3	△ 3.1	15.9	37.1	△ 44.3
電気・ガス・熱供給・水道業	154.7	△ 0.9	2.6	136.8	△ 1.2	0.2	17.9	1.9	26.0
情報通信業	156.0	4.2	△ 5.6	146.7	3.6	△ 2.9	9.3	13.2	△ 38.6
運輸業、郵便業	170.5	1.9	△ 2.9	147.4	1.2	△ 3.5	23.1	6.6	△ 1.4
卸売業、小売業	124.7	△ 1.7	△ 6.6	119.3	△ 2.0	△ 6.5	5.4	4.9	△ 13.0
金融業、保険業	152.0	△ 1.7	△ 1.5	140.2	△ 0.5	0.7	11.8	△ 14.5	△ 21.2
不動産業、物品賃貸業	168.4	—	—	155.0	—	—	13.4	—	—
学術研究等	154.2	—	—	139.6	—	—	14.6	—	—
飲食サービス業等	110.1	—	—	103.5	—	—	6.6	—	—
生活関連サービス等	138.9	—	—	134.4	—	—	4.5	—	—
教育、学習支援業	138.4	1.4	2.5	123.6	2.8	△ 1.9	14.8	△ 8.5	27.8
医療、福祉	144.3	3.6	5.8	139.1	3.5	6.7	5.2	9.5	△ 13.8
複合サービス事業	160.5	1.7	△ 1.6	150.4	2.7	△ 1.6	10.1	△ 11.0	△ 28.2
その他のサービス業	137.9	—	—	126.2	—	—	11.7	—	—

## (財)21世紀職業財団は人材多様化時代に対応した企業の雇用管理をサポートします

### 仕事と生活の両立 ～ワーク・ライフ・バランスの実現

- ワーク・ライフ・バランスの実現への支援
  - 時間制約のある社員の増加に対応した支援
  - 仕事と育児・介護の両立に不安・困難を抱えた社員へのキャリア支援
- <http://www.jiwe.or.jp/ryoritsu/index.html>

### ハラスメントのない職場づくり

- ハラスメント防止の意識啓発
  - パワーハラスメントにならない指導法の普及
  - ハラスメント相談及び解決支援事業
- <http://www.jiwe.or.jp/sexualh/index.html>

## 4つの 主要事業

### 働く女性の活躍支援

- 女性の管理職への登用をサポート
  - 働くことについての女性の意識改革・能力開発
- <http://www.jiwe.or.jp/kintou/index.html>

### 短時間労働者と正社員との 均衡待遇の推進

- 事例紹介を通じて、生産性向上に寄与
- <http://www.jiwe.or.jp/part/index.html>

人財多様性経営を支援する

財団 法人 **21世紀職業財団**

### ご案内

(財)21世紀職業財団 滋賀事務所は再編・整理されました。今後は、21世紀職業財団 関西事務所において、近畿地域における事業を展開してまいります。

財団法人21世紀職業財団関西事務所

【住 所】〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目4番24号 住友生命本町第2ビル8階

【電 話】06-4963-3820【FAX】06-4963-3821【E-mail】rebe2020@gold.ocn.ne.jp

## ジョブ・カード制度とキャリア形成促進助成金説明会のおしらせ

ジョブ・カード制度を広く周知するため、県内企業や事業主などを対象として同制度の概要やジョブ・カード普及サポーター企業の登録制度、有期実習型訓練の実施によるキャリア形成促進助成金の活用等について説明会を開催します。

- 日時：平成24年2月2日(木)  
午後1時30分～午後4時
- 場所：ホテルニューオウミ あづちの間  
(近江八幡市鷹飼町1481 TEL:0748-36-6666)
- 内容：(1) ジョブ・カード制度の概要について  
(2) 有期実習型訓練実施計画の策定について  
(3) キャリア形成促進助成金等について  
(4) 個別相談
- ご参加の申込、お問合せ等は下記まで  
▶滋賀県地域ジョブ・カードセンター  
(滋賀県商工会議所連合会)  
〒520-0806 大津市打出浜2-29 SKホール  
TEL077-521-4711  
▶滋賀県地域ジョブ・カードサポートセンター  
(長浜商工会議所)  
〒526-0037 長浜市高田町10-1  
TEL0749-64-3001

## 労働契約解説セミナーのおしらせ

厚生労働省委託事業 労働契約解説セミナー「安心して「働く」ためのルール」が開催されます。正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用される側(労働者)と雇用する側(使用者)をつなぐルールである「労働契約」について解説するセミナーです。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

滋賀県内におけるセミナーの日程、会場等は右記の通りです。

※申込先 FAX 03-3213-1361

Eメール rk2011.seminar@tokiorisk.co.jp

申込用紙は、事業の委託先である東京海上日動リスクコンサルティング株式会社のホームページ

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/etc20110822.html>

からダウンロードできます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日程：平成24年1月25日(水)  
14時00分～16時50分  
会場：東京海上日動火災保険株式会社  
滋賀支店 AB会議室  
(大津市京町2-5-10 大津神港ビル8階)

「滋賀労働」へのご意見・ご感想は  
こちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL 077-528-3751 FAX 077-528-4873

<http://www.pref.shiga.jp/>

E-mail fe00@pref.shiga.lg.jp